

令和2年（2020年）

釧路広域連合議会会議録

令和2年11月30日開会
令和2年11月30日閉会

11月定例会

第3回11月定例会

釧路広域連合議会

令和2年第3回11月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自令和2年11月30日 至令和2年11月30日 1日間

11月30日（月）第1日

| | |
|---------------------------|----|
| 議事日程 | 1 |
| 会議に付した案件 | 1 |
| 出席議員(21人) | 1 |
| 本会議場に出席した者 | 1 |
| 議会事務局職員 | 1 |
| 開会宣告(午後1時59分開会) | 1 |
| 諸般の報告 | |
| 日程第1 議席指定の件 | 2 |
| 会議録署名議員の指名(山吉公德議員、松原慶子議員) | 2 |
| 日程第2 会期決定の件 | 2 |
| 広域連合長の発言 | 2 |
| 日程第3 議案第4号ほか上程 | 3 |
| 提案説明 | |
| 件事務管理者 | 3 |
| 質疑・一般質問 | |
| 及川満浩君 | 3 |
| 蝦名広域連合長 | 3 |
| 叶田事務局長 | 3 |
| 中田磨君 | 5 |
| 蝦名広域連合長 | 5 |
| 叶田事務局長 | 5 |
| 議案第4号ほか表決討論省略 | 8 |
| 表決 | |
| ・議案第4号表決(可決) | 8 |
| ・議案第5号表決(認定) | 8 |
| 閉会宣告(午後2時58分) | 8 |
| 署名 | 9 |
| 付録 | |
| 11月定例会議決結果表 | 10 |
| 質疑・一般質問通告一覧表 | 11 |
| 議席表 | 12 |
| 11月定例会議事経過 | 13 |

令和2年第3回11月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

令和2年11月30日（月曜日）

議事日程

- 午後1時59分開議
日程第1 議席指定の件
日程第2 会期決定の件
日程第3 議案第4号ほか上程

会議に付した案件

- 1 開会宣言
1 諸般の報告
1 会議録署名議員の指名
1 日程第1
1 日程第2
1 広域連合長の発言
1 日程第3

出席議員（21人）

| | | |
|-----|-----|--------|
| 議長 | 21番 | 松永征明君 |
| 副議長 | 9番 | 中田磨君 |
| | 1番 | 吉田保博君 |
| | 2番 | 及川満浩君 |
| | 3番 | 高橋正秀君 |
| | 4番 | 高砂弥生君 |
| | 5番 | 立石巧君 |
| | 6番 | 山吉公德君 |
| | 7番 | 音喜多政東君 |
| | 8番 | 桂川実君 |
| | 10番 | 川村真一君 |
| | 11番 | 山口光信君 |
| | 12番 | 三木均君 |
| | 13番 | 森豊君 |
| | 14番 | 松原慶子君 |
| | 15番 | 大越拓也君 |
| | 16番 | 草島守之君 |
| | 17番 | 秋田慎一君 |
| | 18番 | 梅津則行君 |
| | 19番 | 板谷昌慶君 |
| | 20番 | 松尾和仁君 |

本会議場に出席した者

| | |
|--------|-------|
| 広域連合長 | 蝦名大也君 |
| 副広域連合長 | 小松茂君 |
| 副広域連合長 | 大石正行君 |
| 副広域連合長 | 棚野孝夫君 |
| 副広域連合長 | 徳永哲雄君 |
| 副広域連合長 | 若狭靖君 |
| 事務管理者 | 伴篤君 |
| 監査委員 | 田中敏也君 |
| 事務局長 | 叶田洋一君 |
| 事務局副主幹 | 木村淳一君 |

議会事務局職員

| | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 若生貴仁君 |
| 議事課長 | 久万田文代君 |
| 議事課長補佐 | 山本晃嗣君 |

午後1時59分

開会宣告

○議長松永征明君 皆さんご苦労さまです。
出席議員が定足数に達しておりますので、令和2年第3回釧路広域連合議会11月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

事務局長に諸般の報告をさせます。

諸般の報告

○事務局長若生貴仁君 報告をいたします。
ただいまの出席議員は、21人であります。
今議会に連合長から提出された議案は議案第4号及び第5号であります。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は日程第1、議席指定の件、日程第2、会期決定の件、日程第3、議案第4号及び第5号であります。

以上で報告を終わります。

日程第1 議席指定の件

○議長松永証明君 日程第1、議席指定の件を議題といたします。

新議員の選出に伴い、会議規則第4条第1項の規定により議席を指定いたします。

お諮りいたします。

新議員の議席はただいまのとおりで指定したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永証明君 ご異議なしと認めます。

よって、新議員の議席数につきましては、ただいまのとおりと決しました。

会議録署名議員の指名

○議長松永証明君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議規則署名議員は会議規則第96条の規定により、

6番 山 吉 公 徳 議員
14番 松 原 慶 子 議員

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

○議長松永証明君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永証明君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

○議長松永証明君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄ご多用の折、本日ここにご参集賜り令和2年第3回釧路広域連合議会11月定例会を開催できましたことに心から御礼を申し上げます。

またこの度、釧路広域連合規約に基づき行われました広域市町村長の投票による選挙におきまして、私が広域連合長に選出され、引き続き今後4年間、その任に当たることになったところでございますのでよろしくお祈り申し上げます。なお、各町村長の皆様には引

き続き、厚岸の若狭町長には初議会となるわけでございますが副広域連合長にご就任をいただいておりますので、お祈りを申し上げる次第であります。また、過日、弟子屈町議会選挙が執行され弟子屈町議会選出の広域連合議員も選出されました。高橋議員には引き続きよろしくお祈り申し上げます。そして高砂議員には新たにご就任いただいたところであります。議員の皆様におかれましては私ともどもこれまでに倍してのご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げますところでございます。

さて、本連合清掃工場でございます。平成18年4月の供用開始から本年度で15年目を迎えております。この間、構成市町村の円滑な連絡調整が図られるなか、順調に稼働を続けており、排ガスなどの環境基準も十二分に達成されておりますことから、安全で安定した運営体制が確立されてきたものと考えてございます。

当連合におきましては、今年度より清掃工場の安定的な焼却処理を継続するため、基幹的設備改良工事により延命化に取り組んでいるところであります。

また、工場の運営維持管理に係る15年間の長期包括業務委託契約につきましては最終年度に入っており、現在、令和3年度からの新長期包括業務委託の契約手続きを進めているところでございます。

次に、令和元年度のごみ処理状況についてであります。本年1月から厚岸町が本連合に加入し、10月末からごみの搬入を開始しているところでございますが、令和元年度はこれまでの5市町村の総搬入量になるということで、ごみの総搬入量は62,913.43トンとなっておりまして、前年度と比較いたしまして327.11トン、0.52%の減少とこのようになっているところでございます。

次に、資源循環の取り組み状況についてということでございます。当清掃工場では廃熱を利用して廃棄物発電を行っており、工場で使用する電力のほとんどを賄った上、余剰電力の売電を行っております。これにより、1億2,427万円ほどの収入となっているところであります。

経過等につきましては以上でございます。

この後、議案といたしまして令和2年度釧路広域連合一般会計補正予算及び令和元年度釧路広域連合一般会計決算認定の件、この2件についてご審議をいただくことになっておりますのでよろしくお祈りを申し上げます。改めて最後に当広域連合の業務執行にあたりましては、安全で安定的な運営管理に努めるとともに、構成市町村の負担金の抑制に繋がっていきますよう、なお一層効率的で経済的な運営を心掛けて最善の努力をしてまいり所存でございます。今後とも議員各位並びに関係住民、町村長の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお祈り申し上げます。

日程第3 議案第4号ほか上程

○議長松永証明君 日程第3、議案第4号及び第5号を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

伴事務管理者。

提案説明

○事務管理者伴篤君（登壇） ただいま議題に供されました案件につきまして提案の理由をご説明申し上げます。

はじめに議案第4号、令和2年度釧路広域連合一般会計補正予算についてであります。

本案は釧路広域連合清掃工場の令和3年度から令和17年度までの15年間の第Ⅱ期長期包括委託契約に係る委託費に関する債務負担行為につきまして措置させていただくものでございます。

次に議案第5号、令和元年度釧路広域連合一般会計決算認定の件につきましては地方自治法233条第3項の規定に基づき、令和元年度釧路広域連合一般会計決算を議会の認定に付そうとするものであります。

以上をもちまして各案件の説明を終わります。よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長松永証明君 これより質疑並びに一般質問を行います。通告順に発言を許します。

はじめに2番及川満浩議員の発言を許します。

2番及川満浩議員。

○2番及川満浩君（登壇） 議案4号に係り債務負担行為の補正予算に係る事柄に関しまして質問をしたいと思っております。

1、第Ⅰ期運営維持管理業務の検証と評価

- (1)第Ⅰ期運営維持管理業務委託の検証
- (2)14年間の実績と令和2年度の執行見込みの評価
- (3)第Ⅰ期を踏まえた算出の根拠
- (4)変動リスクの事業所負担の実績
- (5)民間委託の効果

以上5点質問いたしたいと思っております。

○議長松永証明君 理事者の答弁を求めます。連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 鶴居村及川満浩議員のご質問にお答えをいたします。

私からは第Ⅰ期運営維持管理業務委託の検証、評価ということでございますけど、まさしく第Ⅰ期事業、色々な地域の状況を見ていきながら物事を行っていくのかということで、しっかり議論しながら進めていったところでございます。

ただこれ想定ということでございます。この中で15

年間、今の現年度も踏まえて色々行ってきたがまさに次の第Ⅱ期に向けてのベースになっていくもので、しっかりとこの14年、そして今の15年目、状況を踏まえながら進めていくことが次の計画に活かしていくものになると考えてございます。私からは以上であります。

○議長松永証明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） それでは私から及川議員の1回目の質問に答弁させていただきます。

まず第Ⅰ期運営維持管理業務委託の14年間の実績と令和2年度の執行見込みの評価でございます。

これまでの14年間の実績につきましては、事業者は性能要件を守りつつ様々な創意工夫を行い、環境基準を遵守し現在も安定した稼働を続けております。

続きまして、第Ⅰ期を踏まえた算出の根拠についてであります。第Ⅰ期事業の実績を踏まえて第Ⅱ期の算出につきましては変動費の精算方法や委託内容の見直しを行い、より効率的な事業運営によって業務委託費の抑制を図った内容となっております。

続きまして、変動リスクの事業者負担の実績についてであります。第Ⅰ期事業契約におきましては用役費、及び補修費についてごみ質の変動によって契約時の設定を上回る経費が発生した場合は当初契約額の2割までは連合が負担し、2割を超える部分につきましては事業者が負担することとなっております。第Ⅰ期事業におきましてはごみ質の変動により2割を超える経費の増加はありませんでしたので、事業者が追加負担した実績はございません。

続きまして、民間委託の効果についてでございます。当清掃工場は性能発注方式による民間委託を行っております。これはごみの処理能力や、環境基準の遵守などの性能保証を求めつつも人員配置や運転方法、用役調達、補修作業の実施時期などについては受託者側に任せることで運営の効率化やコストの縮減を図っていくものであります。当清掃工場ではこの委託方法を採用することで自治体側の人員を最小化し、かつ安全安心で効率的な運転管理と経済的な事業運営が実現できているものと考えてございます。私からは以上でございます。

○議長松永証明君 2番及川満浩議員。

○2番及川満浩君（登壇） 何点か再質問させていただきます。

まず、1つ目。第Ⅰ期の運営維持管理業務の委託の検証に関しまして事前に事務局より説明を受けた際に工場の長期化に伴う維持補修費用の増加が第Ⅱ期は見込まれるということで、この中で設備機器の一部は耐用年数を大幅に超えて使用するものもあると説明されました。これは確かにこの際修理しなければ経費は掛からないわけで、ある意味、見かけ上の経費の節減であり、必要なものを先延ばしにしているということな

ので施設運用のリスクとしてはちょっと不適切というか、そこまでして経費節減しなければならないのか、ある程度耐用年数を見込んで定期的に交換するか修理するのが適当なのではないのかなと私は技術者ではありませんけれどもそういうふうを考えたりもするんです。そこら辺のところ連合としてどういうふうを考えているのか、まず1点お聞きしたいと思います。

あと変動リスクの事業所負担のところに基づいて質問したいと思います。

説明にありましたようにごみ量の変動リスクは当初から2割の余裕をみて計画を組んだというのですが、この2割というのは結果的に釧路広域連合が負担する分が全部であり、事業者側の負担は無かったということで逆に言えばリスクを広域連合側が全て背負った形で、これ第Ⅱ期の方はごみの質によるリスク管理を新たに設定するということなのですが結果的に判断を誤ったのかなという印象にも取れるので、その辺のところはどういうふうに判断しているのか2割というのはどういう根拠で設定されているのか私は広域連合議会はまだ去年からということで非常に十分存じてないところもあるので説明願えればと思います。

それともう一つ、現在、直接搬入車両が当初の約4倍位になっているという説明がありました。こういった中で工場的に土日祝日、作業員を増員して対応していると説明があったのですが、なぜ稼働当初の4倍になったのか、そこら辺の原因の説明がなされてなかったような気がします。その点説明をまずお願いしたいと思います。以上3点答弁願います。

○議長松永征明君 連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 及川議員の再質問でございます。

まず、維持補修費等々の施設の耐用年数についてのご質問でございます。まさしく今は長寿命化ですとか、予防保全を様々な手法の中で取り組んでいくことが極めて重要になってまいります。

ただ、この15年、一定の性能がありながら性能がしっかりと確保できているところを毎年確認して、しっかりとそれを使っていくという手法、これが様々な分野の中で執り行われてきたものと考えているところでございます。

次の15年を見据えていく中ではそこをしっかりと対応していく。その中での維持補修費についての考え方をお話させていただいているところでございます。

もう1点は直接搬入が増えている原因でございますが、私どもが認識してございますのは住民のライフスタイルの変化というのも一つあるのだろうと。あとは清掃工場が市街地に近く土曜日曜ごみの受け入れを行っているとか、簡単な手続きで搬入ができる等々、このような形で増加しているものと考えているところでございます。

その中で私どもとしましては、車が沢山まわりますと安全を確保することが重要だということで、その安全性を確保するための対応を行っているということでございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） それでは私から及川議員の2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

変動リスクに伴う負担は連合だけが担っているのではないかということのご回答でございます。

第Ⅰ期事業で長期包括業務委託を導入するにあたりましては、15年間にわたる長期の事業期間中に発生のおそれがある様々なリスクを抽出し、官民のリスク分担を取り決めたところであります。搬入ごみ質とごみ量の変動リスクは連合の分担であり、第Ⅰ期事業期間中の連合の経費に追加負担を伴っているところでございます。一方、受託者側も機械の性能リスクを分担しておりまして、安定稼働のための様々な改造や更新を受託者側の費用で実施しており、応分の負担を行ってきたものと認識しております。私からは以上でございます。

○議長松永征明君 2番及川満浩議員。

○2番及川満浩君（登壇） 答弁を聞きますと、概ね適切に運営されていると、変動リスクに関しましても確かにごみの量は連合側が負担したけれども性能リスク、要するに質の方は事業者側が負担したということで応分の負担、そういった形で答弁がありまして、なるほどと勉強させていただきました。その中でごみの直接搬入に係りましては、気になることがあり、原因といたしましてはライフスタイルの変化と、あるいは非常に釧路市の市街地に近く利便性が高いという理由があるということなのですが、私の娘が釧路の貝塚に住んでいるが、こういった中で連休中、特に敷地内の混雑ならまだ分かるんですが、現実的に公道に列が並んでいる状態が見受けられるとお聞きしています。正直特別な時、あるいは大型連休、確かにそういう時はあり得るのでしょうか、例えばあまり想像したくないですけども災害の時とか、なにか特別の時にそういう形で道路の障害、あるいは処理が大変になるリスクは日常的って言ったら失礼かもしれませんが、土日祝日、そういうふうに対応しなければならないということは問題なのじゃないかと。確かに利便性が良くライフスタイルの変化によってごみの量が4倍になったとしてもごみを分散化させる、あるいは直接搬入の機会を減らす。そういった努力がないと作業員も結果的に雇わなければならない通常とは違った対応をしなければならないところに不安を覚えるんです。そこら辺のところを広域連合だけで解決できるとは思いませんけれども、そういったごみの直接搬入の分散化なり、減少といえますが少し量を減すような

努力といえますか、呼びかけみたいなのがあってもいいのではないかと思うので答弁を願います。以上です。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 及川議員の再々質問でございます。

ごみの直接搬入についてでございます。先ほどもご答弁させてもらった通り私どもは車両の安全性、安全対策をしっかりと行っていくことが重要だと考えているところであります。

そんな対応を取ってきているものであり、渋滞というか道路が大変混雑してるというご指摘をいただいたところですが、まだ私どもの方には町内、交通等々のところからのお話というものは何ってはいないところでございます。どのような形で進めていくのかは色々な情報を聞いていくのがまずは必要なだろうとこのように考えてございます。以上であります。

○議長松永征明君 次に9番中田磨議員の発言を許します。

9番中田磨議員

○9番中田磨君（登壇） 今定例会に通告を出しております議案第4号に係る1件の質問を行います。

第Ⅱ期運営・維持管理業務に係る債務負担行為補正についてです。

1点目は債務負担行為の限度額の設定に当たる根拠について伺います。

2点目として、ごみ量及び質の予測と平均値設定固定化の効果ということで変更があるということで答弁を求めます。

3点目として、新たに民民発注の対応があるということですけど、この点について課題と対応について伺います。

4点目として、動物性残渣処理バッチ数の見込みについて答弁を求めます。

5点目として、発注に当たって経費軽減の考えについて伺います。

6点目として、第Ⅱ期終了時点での将来施設の考えについてそれぞれ答弁を求めます。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路町中田磨議員のご質問にお答えします。私からは第Ⅱ期終了時点での将来の展望についてお答えをいたしますが、まだ現状の中でまずは第Ⅱ期事業、これをしっかりと実施していく、これが重要だと考えていまして、ここに全力を尽くしてまいりたいと考えてございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私から中田議員

の1回目の質問に答弁をさせていただきます。まず、債務負担行為の限度額の設定に当たる根拠についてでございます。第Ⅰ期事業の実績を踏まえまして、第Ⅱ期の算出につきましては変動費の精算方法や委託内容の見直しを行い、より効率的な事業運営によって業務委託費の抑制を図った内容となっております。

続きまして、ごみ量及び質の予測と平均値設定固定化の効果につきまして答弁させていただきます。ごみ量の将来予測につきましては、直近過去3年間のごみ量の推移を踏まえて関数式により今後15年間のごみ量を推定しました。ごみ質につきましては、過去14年間の年間の変動傾向がほぼ同一であるため、ごみ質の平均値を設定して用役費の算定を用いることとしました。ごみ質とごみ量の実績を基に想定をすることによって用役処理単価を固定化するという効果があったものと考えております。

続きまして、民民発注の課題と対応につきまして答弁をさせていただきます。民法第644条の2におきまして委託契約における受託者側からの再委託につきましては委託者が合意をしている場合には可能であると規定されており、問題はないと認識しております。

次に、動物性残渣処理バッチ数の見込みについてであります。動物性残渣の搬入量は平成18年度当初と比較をすると2.7倍に増加しており今後も増加傾向は続いていくものと考えております。このため債務負担行為額の設定に当たりましては、令和元年度の処理バッチ数が過去最高の395回となったことから400回とバッチ数を設定し積算をしているところでございます。

続きまして、発注に当たっての経費軽減の考えにつきまして答弁をさせていただきます。債務負担行為額の議決をいただいた後、見積提案金額の算出根拠等について細部にわたって事業者と協議を進めることとしています。それぞれの経費につきましては安全操業を第一に適正な価格設定に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長松永征明君 9番中田磨君。

○9番中田磨君（登壇） それでは再質問に入りたいと思います。

まず1点目の関係です。補修費等についてはⅠ期の時は12年分ということで説明があり、今回のⅡ期の計算上で言えば15年間の計算になるということで1年間単純に12年と15年で割りますと4,000万円増、1.15%の増ということになります。老朽化が一定しているなかでの維持補修という観点でいけば、この設定というのがまずどうなのかということが一つと、併せて今回議員協議会等で示された資料については当初の債務負担行為額ということになりますので、実績値として補修点検費が14年間でいくらだったのか14年の平均値としてはいくらなのか再度答弁を求めたいと思います。

次に2点目です。ごみ質の予測ということで、この

間、同様の内容だったということで平均値と言われているけれども見込みでは7,400キロジュールということで想定がされ、この想定自体が維持されるのかどうか、また人口減少、自治体の加盟状況によってのごみ量の変化、将来予測について再度答弁を求めたいと思います。また、併せましてその中でごみ質の改善やごみ軽減化の取り組み等について以前の一般質問でも行いましたけれども、各自治体との連携強化具体化について広域連合として取り組めないのか再度この点についても答弁を求めたいと思います。

3点目の民衆発注の課題についてです。法的には問題がないことは理解をしています。ただ、契約をする場合にどの事業について再委託をする内容になるのか再委託する場合の金額の設定について精査、評価、検証が連合として十分可能なかどうか、また最終的には決算ベースで議会への報告や適切な発注だったかどうかの精査ができるのかという点について連合としての取り扱いについて答弁を求めたいと思います。

4点目のバッチ数の見込みについては年々増えているということと併せて、令和元年度400回近い数が出ているということになっていきますけれども更に増加するというのであれば今後も400回で足りるのかということについて展望が見えているのかどうか。今日いただいた資料では平成30年で286、令和元年度で395ということで、109バッチ増えています。これが更に増えていくということであればこの予測自体が適切なのかどうかということでもありますので、例えば鹿であれば事故の増加、またハンターが撃ったものが入ってくるとか、そういったものも含めてあるのであれば、そういった実務的な部分から将来予測がされている数字になっているのか答弁を求めたいと思います。

5点目については今回の債務負担行為はまだ契約が直接的に成立している内容ではなく、基本的にはこの債務負担行為の以内で収めるという数字ですから、その点についてはよろしいのですけれども、ただこの間先ほどの質問でもあったように事業所の2割以上の負担が無かったということがありますが、今後更に負担が増えるということ、また施設が老朽化を含めて壊れる、また額が大きな修理、思いもよらない事が起こった場合等について、2割で収めるような事業になってしまえば安全性が損なわれるということも考えられますから、そういった懸念がないのかどうかそういった点について答弁を求めたいと思います。

最後6点目、今後15年間使用するという前提になりますけれども、15年後にこの長期包括期間が終わった時点で、更に同施設を使用するのか新たな建設をするのかということの考え方があればその中で維持補修についても内容が変わってくるのではないかと考えるところでもあります。そういった点で単純に15年間無事に終わればいいということではなく、その後の使用に耐

えるような考え方で維持補修を進めていくのか全体として30年終わればこの施設が終わるということでの考え方をもちいた維持補修という考え方で契約をするのかその点についての答弁を求めたいと思います。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。
連合長。

○広域連合長蝦名大也君 中田議員の再質問にお答えをいたします。

第Ⅱ期終了時点のお話でございますが、まさに15年後というかその先のお話な訳でございますが、その時にどのような技術になっているのか様々なことを現状の中で想定することは非常に難しいことだと考えてございます。その上で私どもはこの清掃工場を安全、安定的な運転管理をまずしっかり行っていくことであります。そしてまた維持するのが構成市町村の負担です。こういったことをいかに抑制するか、このように考えているところでございまして、その観点の中で第Ⅱ期事業をしっかりと行っていくということがまさにその後の様々な環境の中での対応とここを踏まえることだと考えているところであります。まずはこの第Ⅱ期事業を安全に安定的に稼働し構成市町村の負担抑制を図っていく、これを第一に考えることが必要であろうと考えてございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私の方から、中田議員の2回目の質問に答弁をさせていただきます。5点ほどございます。

1点目の補修費の関係でございます。14年でいくら位になっているのかということでございますが、事業者からの聞き取りによりますと14年間で12億ほど掛かっているとお話を伺っているところでございます。

次に2点目でございます。ごみ質については平均7,400キロジュール程度というようにお話をさせていただいており、これが維持されるのかどうかということでございます。基本的には14年間の良い時、悪い時についても加味した実績の発熱量でございますので今後この数字の平均化になるのかなと思っているところでございます。本日の事業者からの報告でも7,400を超える発熱量の報告を受けているので、今後もこの数字を維持できるものと認識しているところでございます。ごみ量につきましては債務負担行為の設定に当たって、コンサルタントと共に統計上の関数式をごみ量の推計をする場合に使うというのが一般的だということで今後人口減少等も加味されることもあると思えますけれども一番厳しい数字の中でのごみ量の推定をさせていただいたところでございます。

3点目です。ごみ質の改善について広域連合としても具体の取り組みが必要ではないかというご質問でございます。かねてより、ごみ質の改善につきましては一昨年年事業系ごみのアンケート調査を実施しまして地

域における事業系ごみの搬入状況、内容について調査を実施したところでございます。この際に構成市町村の皆さんと共に協議をしながら連携をした中で水をしぼるなどの具体の業務をそれぞれの自治体で取り組んでいただきたいということで広報紙等、ホームページ等で周知していただいているところでございます。

4点目です。民衆発注についてどういうふうに取り組むのかということでございます。私どもの長期包括契約につきまして主な特徴として先般の協議会でもご説明をさせていただきましたけれども性能保証というのが大きな柱になってございます。事業者側に対して毎日のごみ量、処理する量あるいは環境基準の遵守等々を守った上で性能保証を求めつつ民間のノウハウを活用して運営をしていくというのが私どもの運転管理の包括契約の柱でございます。性能保証を遵守しているということであれば、その範囲の中で事業者が機器類の点検補修あるいは更新含めて事業者の裁量の範囲で実施することになりますので私どもは契約上、そういうような形で性能保証の確保を求めると認識しているところでございます。

それから4点目でございます。小動物専焼炉のバッチ数の回数はその回数で大丈夫なのかということでございます。バッチ数は令和元年度395回と過去最高の数字を弾いておりますが実際に入っている鹿の頭数は一番直近で多くなったところが平成23年の550頭でございました。その後徐々に上がってございますけれども令和元年度564頭でございます。この9年間、約600頭以下で推移しているところで約2.5%の増となっております。それほど多さではないのかなと思っております。確かに増加傾向ではございますけれども過去の水準、令和元年度の過去最高の数字にプラスアルファ、ちょっと入れさせていただいた中で確保できるのかなと認識し債務負担行為の金額を設定させていただいたところでございます。それから20%の負担をするという今の第Ⅰ期事業のルールがござりますが第Ⅱ期につきましてはこのルールは無くなりまして、用役費の設定につきましてはごみ処理単価を設定した上でごみ量だけで用役費を算出することになります。従いまして、ごみ量は変動幅が非常に小さいものですので用役費についてはそれほどの振れが出てこない想定しているところでございまして、20%のルールも無くなり一定程度の予測の中で用役費が見込めるのかなと思っております。私からは以上でございます。

○議長松永征明君 9番中田磨議員。

○9番中田磨君（登壇） 3回目の質問に入りたいと思います。

1点目につきましては議員協議会の中と資料の説明でいけば、ちょっと項目を小さくしていますので確認を含めて答弁を求めたいと思いますが、補修費につい

ては14年間で12億程度ということになるのかなと思いますけれども今回補修費ということだけで切り取った場合の債務負担行為での見込み額、契約の内容に出ないような範囲で結構ですけど債務負担行為の中で補修費はどの程度見ているのか12億との比較をしたいと思っておりますので答弁を求めたいと思っております。

次にごみ質の関係ですけれども、ぜひ連携していただきたいと思っておりますし、現状でも各自自治体の生ごみが可燃不燃での取り扱いや家庭での取り組みについては大きく変化というか違いがあると聞いています。特に今回加盟された厚岸町では独自の設備があったということもあり、家庭での水切りや住民の方々が協力的にやれるような環境も整備をしてやってきたということになりますから、そういったことも含めて全体的に良くなるような方策を共通認識にしながら連合がイニシアチブをとってやっていくということも可能ではないかと思っておりますので、そういった検討も是非連携の関係でしていただきたいと思っております。

3点目の関係ですけれども、再委託の関係については全体として入っているからいいのだという答弁になっているかと思うのですが、やはりその一つ一つの契約金額が妥当なのかということについて検証ができないという事が契約上私は不十分な内容になるのではないかと感じます。例えば、一部に高い設定の契約がなされていたとしても、それが連合としても議会としても明らかにできないというような内容であれば、やはり精査ができなくなりますので入口のところではどの部分については再委託をする事業があるのか、業務があるのか、結果としてその内容についてはいくらの契約でやっていますということが少なくとも入口出口のところ確認できるような内容にすべきと考えますけれどもその点について答弁を求めます。

バッチ数の関係では鹿を前提にしますと600頭以下でということになってはいますが処理能力自体についてはどの程度があるのか。毎日やったら365バッチということになるのかわかりませんが処理能力との関係で現状の推移がどうなのか答弁を求めたいと思っております。

最後に6点目の関係ですけれども、30年経過した施設というのはやはり次は新しい設備を建てなければいけないというのが大前提であればそのこともしっかりと想定をした維持管理運営を求めることが必要だと考えますので、そこがまだ決まっていない想定していないということではなくて、ぜひその点については明らかにしていただきたいと思っておりますし、例えばその場合長期的な話になりますが、いつ頃の時点でそういった検証に入るのか、10年後、12年後ということも含めてどういう時期を想定しているのか最後に答弁を求めたいと思っております。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○**広域連合長蝦名大也君**（登壇） 中田議員の再々質問にお答えをいたします。

私からは第Ⅱ期終了時点についてご答弁させていただきます。今、15年後には当然新しい物に変わることと想定するのかと具体の事例の中でご質問いただいたところでありませうけれども、やめることを想定するからどうしたらいいんだとこういった話にはなかなかならないのかなと思います。ですから私は先ほどから安定的に安全に稼働、これがしっかりできることと構成市町村の負担の抑制、ここを第一に考えていくと話をさせていただいておまして、どのような形でもしっかりとしたこの目標を進めてまいりたいと考えている次第でございます。私からは以上であります。

○**議長松永証明君** 事務局長。

○**事務局長叶田洋一君**（登壇） 中田議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

1つ目です。訂正させていただきたいと思います。私、先ほど12億円につきましては当初予算というような最終的な経費というような答弁をしたと思っております。改めてお答えをさせていただきます。当初契約につきましては約24億円。それから14年間の実績額は37億円でございます。その差が増加額として12億円ということでございます。よろしくお願い申し上げます。この補修額につきましては債務負担行為のうち47億円を予定しているところでございます。

2つ目にごみ質についてです。良くなるように連合がイニシャチブをとって検討すべきであるというご指摘ございましたが、私ども広域連合と各構成市町村の皆さんと定期的に会議を開かせていただきまして情報交換、都度都度の課題につきまして検討協議をさせていただいているところでございます。引き続きこの場を使いつつ、改めてごみ質の改善について努めてまいりたいと思っております。

3つ目です。再委託について契約金額が妥当なのかどうか、入口出口チェックができないだろうかというご質問でした。これにつきましては先ほども申し上げましたが、私どもの長期包括契約の柱である性能保証を遵守する限り、民間のノウハウを活用して民間事業者がその能力を発揮しながら補修工事、補修工事の内容あるいは経費について検討をして進めているところでございます。この補修工事等につきましては、契約期間中に突発的な増額が出たとしても当初契約の金額を毎年お支払いをする形になりますので、連合としての負担は出てこないということでございます。その当初契約のチェックにつきましては私ども連合の技術スタッフと併せてコンサルタントの知見を活用しながら適正な補修工事等の計画を作り上げていくということとを予定しているところでございます。

4つ目、鹿の処理の能力についてのお尋ねでござい

ました。1日2バッチを定期的に行っているところでございますが、毎日ではできませんので週4回予定して、概ね4回を実施しているところでございます。他の日についてはメンテナンスが必要になるということとでございます。それだけですと鹿が溢れてきますので、私どもの施設の冷凍庫に保存して適宜この週4回の処理の中で適正に処理しているところでございます。私からは以上でございます。

○**議長松永証明君** 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

両案に対する討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長松永証明君** ご異議なしと認めます。よって直ちに採決を行います。

議案第4号表決（可決）

○**議長松永証明君** はじめに議案第4号令和2年度釧路広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**議長松永証明君** 起立全員と認めます。よって本案は原案可決と決しました。

議案第5号表決（認定）

○**議長松永証明君** 次に議案第5号令和元年度釧路広域連合一般会計決算認定の件を採決いたします。

本案を認定と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○**議長松永証明君** 賛成多数と認めます。よって本案は認定と決しました。

閉会宣告

○**議長松永証明君** 以上をもって、今議会の日程はすべて終了いたしました。

令和2年第3回釧路広域連合議会11月定例会はこれをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 松 永 征 明

同 議員 山 吉 公 徳

同 議員 松 原 慶 子

令和2年第3回釧路広域連合議会11月定例会議決結果表

会期自 令和2年11月30日

至 令和2年11月30日

（1日間）

釧路広域連合議会議長 松 永 征 明

| 議案番号 | 件名 | 提出者 | 議決年月日 | 議決結果 |
|-------|-----------------------|-------|-----------|------|
| 議案第4号 | 令和2年度釧路広域連合一般会計補正予算 | 連 合 長 | 2. 11. 30 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 令和元年度釧路広域連合一般会計決算認定の件 | 〃 | 〃 | 認 定 |

議会に報告されたもの

| 報告番号 | 件名 | 提出者 | 報告年月日 | 報告結果 |
|------------------|-------------|------|-----------|------|
| 釧 広 連 監 報告第3号 | 例月現金出納検査報告書 | 監査委員 | 2. 11. 30 | 報告完了 |

令和2年第3回釧路広域連合議会11月定例会 質疑・一般質問通告一覧表

| 順位 | 月日 | 議席番号・発言議員 | 通 告 内 容 |
|----|--------------|------------------|---|
| 1 | 11/30 (月) | 2番 及川満浩 (鶴居村) | <p>1 第Ⅰ期運営・維持管理業務の検証と評価</p> <p>(1) 第Ⅰ期運営・維持管理業務委託の検証</p> <p>(2) 14年間の実績と令和2年度の執行見込みの評価</p> <p>(3) 第Ⅰ期を踏まえた算出の根拠</p> <p>(4) 変動リスクの事業所負担の実績</p> <p>(5) 民間委託の効果</p> |
| 2 | 11/30 (月) | 9番 中田 磨 (釧路町) | <p>1 第Ⅱ期運営・維持管理業務に係る債務負担行為補正</p> <p>(1) 債務負担行為の限度額の設定に当たる根拠</p> <p>(2) ごみ量及び質の予測と平均値設定固定化の効果</p> <p>(3) 民衆発注の課題と対応</p> <p>(4) 動物性残渣処理バッチ数の見込み</p> <p>(5) 発注に当たって経費軽減の考え</p> <p>(6) 第Ⅱ期終了時点での将来施設の考え</p> |

令和2年第3回11月定例会議事経過

| 会期 | 年月日 | 曜 | 区分 | 内 | 容 |
|----|-----------|---|-----|--|-------------|
| 1 | 2. 11. 30 | 月 | 本会議 | 開会 議席指定 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会 | 13:59~14:58 |

釧路広域連合議会会議録
令和2年第3回11月定例会

令和3年1月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント
電話(0154)22-9311